二十一世紀への進路と基礎づくりを

三月市議会定例会初日の七日、斎藤市長は六十一年度の施政方針説明を行いました。この中で市長は、「市民の市政」の実践のため、新年度を二十一世紀への進路と基礎づくりを進める年と位置づけ、「新総合開発計画」に沿って市政を進めていくことなどを明らかにしました。以下施政の方針の全文を掲載しますが、予算のくわしい内容などは、次号以下の広報でお知らせします。

昭和六十一年度市長施政方針

昭和六十一年新津市議会三月定例会の開会に当たり、新年度における施政の方針と所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民各位のご理解とご協力をお願い申し上げるものであります。

さて、二期目の市政の重責を担って以来、早くも一年余りが経過致しました。この間、私は常に清々な緊張感を思い起こし、惰性に流れることを自ら戒め、お約束した市勢の基礎固めと可能性を拓く仕事に誠心誠意努力してまいりました。それは、ある意味では〝新津らしさ〟を磨き上げていくことであり、地方経済の不振が続く中で市財政の厳しい制約を受けはしましたが、市民各位の旺盛な知恵と活力を確信しつつ、新津のさらなる飛躍と繁栄に心してきたところであります。

昭和六十一年度における施政の方針もこうした姿勢を堅持し、新しい時代に視点をおいて論議を積み重ね、あらゆる方策を探求する中で諸計画の実現を図っていくことと致したのであります。

同時に、極度な逼迫状態にある地方財政にかんがみ、一層の脆弱化が危惧される市財政のひずみや欠陥を改めて洗い出し、謙虚な反省の上で質的改善に取り組み、効率的な施策を結集して市勢の伸展に全力を注ぐことと致したのであります。

まず、新年度にのぞむ方針でありますが、その一つは、新総合開発計画「前期基本計画」において、昭和六十一年度が後半五か年に至る見直し計画の元年となりますだけに、体系化された諸施策に計画性を持たせ、私のめざすまちづくり理念に基づいて、二十一世紀への進路と基礎づくりを着実に進めていくことであります。

幸いにも、各位並びに関係機関のご理解とご協力の中で、東北横断自動車道を始めとする幹線道路網の諸整備計画が現実的な方向に具体化し、ようやくにして都市基盤の新機軸が固まりつつあります ことは誠に心強い限りであります。

一方、能代川、朝日川、東大通川など水害解消に向けた懸案の改修事業も徐々に前進が図られており、市単独で進めております程島・小屋場対岸線の新年度内完成とともに、これら急がれる道路網、治水対策を重点として、引き続きその促進について努力を重ねてまいる所存であります。

ご案内のように、本年は「国際平和年」に加え、新津市制「三十五周年」という節目にもあたっております。そこで、平和な未来を子どもたちに贈るため、昨年ご決定賜りました「非核平和都市宣言」を踏まえ、簡素ながらも年次的な展開の中で「市民生活の基礎は平和にあり」という意識の高揚に努めていくことと致しました。

また、数年来準備をしてまいりました『新津市史』も、市制三十五周年の今年から発刊できる予定であり、さらには新津の個性・魅力づくりの再発見を期し、誇らかなイメージを持って節目を契機とした新しいまちづくりに資することとしたのであります。

さて、もう一つの基本的な方針でありますが、それは、厳しい財政状況の中でも暗いトンネルをくぐり抜ける覚悟で可能な限り積極型の予算編成に心がけ、しめりがちな環境打開に取り組むこととしたことであります。国の深刻な財政事情を背景とした未曽有の財政危機という現状認識ではありますが、しかし、苦しいときこそ知恵を絞り、無駄、不合理なものの見直しを図って、市民に応える仕事へ重点投資をしなければならないと考えております。

特に本年度においては、すでに各位のご協力を得て「市庁舎の建設」、「石油の里整備」の大型計画が緒についておりますが、迎える昭和六十一年度は、本格的な事業実施に入るべく準備を進めているところであり、なお一層自己努力に努めながら、諸事業ともども積極的な推進を図っていきたい所存であります。

ところで、地方財政の展望でありますが、昭和六十一年度も、また一段と厳しい環境と課題を抱えております。国の予算案においては、臨時行政調査会による改革方策等の実施を踏まえ、経費の徹底した節減合理化を基本としてその規模を抑制し、特に国債費及び地方交付税交付金以外の歳出は四年続けて前年度同額以下にまで圧縮され、歳入歳出三・〇パーセント増という低い伸び率にとどめられたのであります。これら圧縮分は、今後三年間の暫定ながら国庫補助負担率の引下げで対応される見通しにあり、地方財政への負担が増加することとなったのであります。この補てんの臨時措置として、政府は地方財政計画の中で地方たばこ消費税の税率引上げによる増収、地方交付税の特例加算及び建設地方債の増発などで対処することとしておりますが、その結果、地方交付税の総額は前年に比して四・〇パーセント増にとどまり、昭和六十一年度の地方財政は、国の抑制基調の中でますます厳しい環境におかれることが避けられない状況であります。

本市は、その財政体質からして、国のこうした財政対策の影響をまともに受けざるを得ないわけでありますが、それだけに私に課せられた責任と使命は重く、積極的な施策の展開を図ることでその打開策を見い出すべく、不退転の決意で局面を切り拓いていきたいと思うのであります。

そこで、新年度の予算編成に当たっては、これまで申し上げました基本方針と諸情勢を踏まえ、税収入の動向に配慮し、財源確保に創意をこらして、厳しいながらも実情に即した適切な事業を選択しつつ、重点的かつ効率的な事業の実施に努めることと致したのであります。

従って、極めて強い抑制基調のもとで収支の均衡を図らざるを得なかったのでありますが、そのためにも行財政の簡素合理化、経費の節減合理化に努め、限られた財源の中で節度ある財政運営に留意して、基本計画の実現を図っていくことと致しました。

なお、昭和六十一年度におきましては、農村下水道計画の今年度調査をもとに一層円滑な取組を進めるべく、新規に特別会計のうち「新津市農業集落排水事業特別会計」をおこし、これに対処していくことと致しました。

その結果、

一般会計
一二、三八五、〇〇〇千円
（対前年度比九・六％増）

特別会計
老人保健特別会計
二、七〇三、〇〇〇千円
（対前年度比三二・四％増）
下水道事業特別会計
二、八四七、〇〇〇千円
（対前年度比一五・七％増）
農業集落排水事業特別会計
一七、五〇〇千円
（皆増）
国民健康保険特別会計
一二、四四七、〇〇〇千円
（対前年度比八・七％増）
水道事業会計
二、一二五、二五三千円
（対前年度比五・七％減）
合計
二二、五二四、七五三千円
（対前年度比一〇・九％増）

と相成ったのであります。

それでは、予算内容につきましては別途にご説明申し上げることと致しまして、ここでは昭和六十一年度に計画致しました主要な新規施策を中心として、その概要について申し上げます。

Ⅰ 都市基盤・環境整備の推進について

まず、市民生活の向上と都市活動の活発化を図るには、その基盤、環境づくりが不可欠であり、それが市勢の躍進形成の骨格ともなるのであります。従って、これまでも施策の中心に据えてその整備充実に努めてきたところでありますが、昭和六十一年度におきましては、特に朝日三号線、大鹿第四九号三津屋線、田家・程島線など幹線道路網の整備について、一層推進することと致しました。

同時に、将来の環状機能を形成する上で欠かせない下興野・程島線の改良工事を新規に取り入れて進めることとし、さらには、土地開発公社でその用地の大部分を取得済みである駅西線を三か年計画で整備して、地域のみなさんの住環境の改善と利便性に資することと致しました。

また、農道につきましても、広域農道への格上げなどを含め有利な財源確保の中で、バイパス機能

お買物、ご用命は市内で

みなさまのメガネの相談室
メガネの Ⓝ 野本
新津市本町3丁目（時計店となり） ☎22-2556(代)

矯正・小児・歯科一般
奥田歯科医院
本町2丁目3-1（市役所トナリ）
TEL 22-0064

お買物、ご用命は市内で

写真で残す人生の1ページ
プロがとらえる確かな写真
各証明写真、金・銀・御婚礼・御見合い写真
写真科職業訓練指導員免許・1級写真技能士
スタジオサカツメ
新津市本町4丁目5－6（第一小学校入口）
☎ 24-6211

内科・小児科・レントゲン科
大坂医院
新町1丁目6—12 TEL(24)5122